



vol.43

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

厳しい寒さの合間に少し春めく日もあり、皆さま如何お過ごしでしょうか。

私どもの事務所は、海のすぐそばにあります。そのせいか、気がつくと風が吹いていることがよくあります。付近には、小松島みなと交流センター(Kocolo)やボードウォーク広場、しおかぜ公園などがあり、気候がよいときは、(お弁当でも持って、野良猫、鳶と一緒に風に吹かれて)昔からの「みなと」を体感できるいいスポットになっています。

閑話休題、風といえば、関係者で「みなと」の中・長期を勉強している関係で、洋上風力発電について専門家の話を聞く機会がありました。洋上風力発電設備は部品数が多く、また、事業規模も大きいため、地元産業を含めた関連産業への波及効果が期待されること。

吹く風はいろいろですが、新しい年度に向けて、皆さんに、さらには「みなと」にいい風が吹けばいいなと思っています。

平成31年2月18日 小松島港湾・空港整備事務所長 小田 幸伸

みなと報告

ケーソン据付工事を実施～防波堤完成に向け、最終段階へ～

徳島小松島港沖洲（外）地区では、波の侵入を防ぎ港内の静穏度を確保するため、防波堤を150m延伸する工事を実施中です。

1月中旬から下旬にかけて、ケーソンという大きな鉄筋コンクリートの箱を8函据付ける工事を行いました。本施工は、重さ約800トンのケーソンを起重機船を利用して吊り下ろし、仮置場から防波堤の先端まで運んで据付けする作業となっており、施工は迫力満点でした。10センチ単位の据付け精度が要求される工事であり、フェリーやLNG船など多くの船舶が行き来する現場のため、漁業協同組合や海運会社等関係各所との事前調整だけでなく、当日も密な連絡を取りながら進め、1月30日に最後の1函を無事に据付ける事ができました。

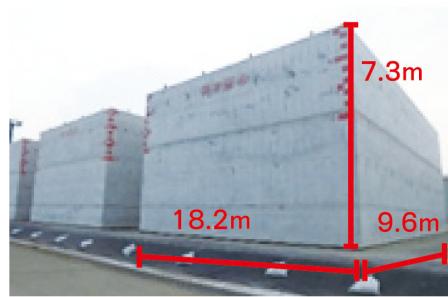
今後、上部コンクリートの打設、消波ブロックの据付け等を行い早期の工事を完了を目指します。



位置図



ケーソン据付け状況



仮置場のケーソン（1函約800トン）



* 静穏度とは…港湾内における船舶が安全に操船、停泊、係留及び荷役ができる様、波を穏やかにする度合いのこと。
* 消波ブロックとは…外海からの波を打ち消す役割を持ったコンクリートブロックのこと。ケーソンよりも外海側に設置する。

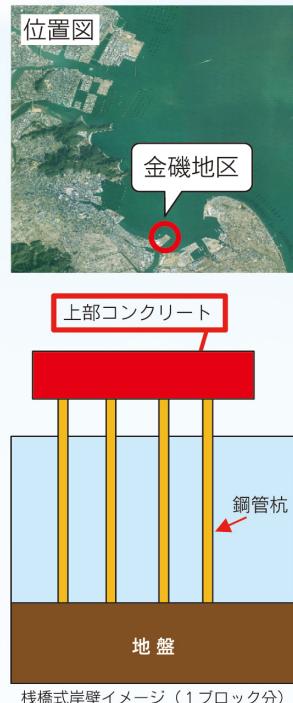
岸壁をリニューアルします!!

金磯地区の岸壁(水深11m)は、原本の取扱いや近頃話題の大型クルーズ船の寄港等に利用されております。一方で、当該岸壁は供用開始から約45年経過していることから、桟橋式岸壁の上部コンクリートが劣化し、表面にひび割れや下面に鉄筋が露出した箇所が見られる状態でした。そこで、新しい岸壁を作るのではなく、古い岸壁に手を加えて延命化を図り、活用するための工事を、平成28年度から実施中です。

工事内容は、既設の劣化した上部コンクリートを全て取り除き、新しくコンクリートを打設してリニューアルするもので、既に全20ブロック中5ブロックは施工済みです。

本工事では、既設の上部コンクリートを撤去した後、足場の組み立てや鉄筋加工組み立て等の作業を海上で行うため、品質の確保と安全に細心の注意を払い工事を進めています。

【主な工事の流れ】



徳島小松島港津田地区の更なる活性化に向けて

執筆者 徳島県運輸政策課

徳島県では、徳島小松島港津田地区において、とくしま回帰の先進地として再生し、本県が飛躍的な発展を遂げるための「徳島小松島港津田地区活性化計画」を平成28年3月に策定し、平成29年度から水面貯木場13.8haの埋立工事を実施しています。

この埋立が平成31年度に概成することから、今般の徳島小松島港津田地区を取り巻く状況の変化等を適切に反映させた「徳島小松島港津田地区活性化推進計画」の策定や分譲計画を作成するため、学識経験者・地元関係者等からなる「徳島小松島港津田地区活性化計画推進委員会」を平成30年8月に設置し、これまで委員会を2回開催し、検討を進めています。

引き続き、委員の皆様に活発な議論をしていただき、活性化推進計画や分譲計画等を取りまとめ、今後の津田地区の更なる活性化に繋げてまいります。



埋立工事が進む水面貯木場
(平成31年1月)



第1回委員会の様子
(平成30年8月)

こまほんのなるほど！ みなと講座

～港湾・空港のことをもっと知っていただるために～



ぼくの名前は「こまほん」。小松島港湾・空港整備事務所のマスコットキャラクターだよ。タヌキの耳としっぽが目印。一般公募によって名前がつけられたんだ。

小松島市再活性化を目指して～民産官学が協力してつくる未来～ 執筆者 小松島市商工観光課

小松島市では、地域社会の課題解決に向けてオープンに取り組むべく、国立大学法人徳島大学や地域の意欲ある事業者、学生等と連携し、民産官学の垣根を越えて「こまつしまリビングラボ」という取組を行っています。

その取組の一環として、「港を玄関口とした地域経済の再活性化」をテーマとし、昨年10月7日に寄港した「にっぽん丸」乗船客へのインタビューとアンケートを実施し、36名からの回答が得られました。その内容を分析したところ、多くのクルーズ船乗船客は「その地域ならでは」の「非日常」的な「体験」を求めていることや、高齢者が寄港地に降り立った際に、中心市街地へのアクセスを容易にするためバスやタクシーを手配する等、交通手段の整備に取り組んでいく必要があることが分かりました。また、寄港地での歓送迎についての重要性についての意見も寄せられました。

このような取組を通じて、小松島市はクルーズ旅行で寄港していただいた方々に素敵な思い出をつくっていただけるよう努めてまいります。



徳島県排出油等防除協議会排出油防除訓練他～非常時に備え他機関と連携～

「徳島県排出油等防除協議会排出油防除訓練」とは、一定量以上の石油又は高圧ガスを大量に集積している区域とその周辺海域において、油の流出や火災が発生したと想定し、陸上と海上で実施する訓練のことです。この訓練に、当事務所所有の港湾業務艇「ひのみね」、海面清掃兼油回収船「みづき」が参加しました。

海上訓練では、周辺海域に原油約200キロリットルが流出したことを見定し、海上保安部や漁業協同組合等の他の訓練参加機関と協力しながら、海上交通規制や浮遊油の回収の訓練を実施しました。

このような訓練を重ねることで、災害時対応の迅速・円滑化を図り、関係機関と密接かつ効果的な協力体制を確立していくことが重要です。今回の訓練を通じ、非常に備えた訓練の大切さをより一層感じました。

今後も訓練を重ね、災害時に備えた取り組みを推進してまいります。



訓練に参加した港湾業務艇「ひのみね」(左)
と海面清掃兼油回収船「みづき」(右)



浮遊油を回収訓練する「みづき」 手前は海上保安庁の船

みなと通信

災害対応記～台風に備え小松島市と連携～

近年、豪雨、地震等の発生で全国各地に甚大な被害をもたらしておりますが、国土交通省が行っている災害対策のひとつにリエゾン派遣があります。

リエゾンとは災害対策情報連絡員のことです。災害が発生または発生するおそれがある場合に、被災自治体に派遣され、情報収集や支援ニーズの把握を行い、後の支援活動を円滑にできるよう国・自治体間の連絡・連携を行ういわば仲介役です。

昨年は度重なる台風来襲で各地に甚大な被害をもたらしましたが、当事務所においても、計3回、小松島市役所庁舎に入り、市内被害状況等の情報収集や支援活動等の連絡調整などを行いました。

幸い小松島市内において甚大な被害はありませんでしたが、自治体は市民生活に密着していることから、きめ細やかな災害対応をされていることを目の当たりにしました。また、国はそのスケールをフル活用して側面から支援する重要性を再認識したところです。

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生も危惧されており、更なる災害対応策の確立が課題となっています。今後も派遣要請に的確に応えられるよう連携・体制の強化に努めてまいります。



(参考)
過去の台風襲来時のリエゾン派遣状況

ちりめんを食べて、船に乗ってみなとを探検しよう!! ～みなと見学会を開催～

10月21日和田島漁港にて開催された、和田島ちりめん市と同時に、当事務所主催のみなと見学会を開催しました。みなと見学会とは、当事務所が所有する港湾業務艇「ひのみね」に一般の方々が乗船し、徳島小松島港を探検するイベントです。

当日は受付開始前から長蛇の列ができ、受付開始早々に定員に達する人気ぶりでした。

その後行ったアンケートでは、「子どものためにと思って参加したが、大人も楽しめた」「港の役割を紹介するようなイベントをまた行ってください」等の声を頂きました。

また、事務所の事業概要を紹介するパネルを展示した休憩スペースでは、多くの方々が食事を楽しみながらパネルを熱心に眺めておりました。

今後もこのような活動を通じ、みなとの情報を伝えていきたいと考えております。みなと見学会は不定期に開催しており、事務所ホームページにて開催情報を公開しておりますので、是非ご覧下さい。



受付の様子



港湾業務艇「ひのみね」に乗っていざ出発!



事務所の業務概要を紹介するパネルを展示

出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座（みなと学習、環境学習、防災学習）を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは・・・

当事務所
TEL

(0885)-32-3357

または ホームページ「暮らしを支える港湾と空港の話」
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>
よりお問い合わせください。